

令和5年度(2023)の事業計画書

特定非営利活動法人ちば特別支援教育

1 事業実施の方針

令和5年度は、定款にある4事業を幅広い会員の協力を得て充実するとともに、効果的な運営方法を探り本NPO法人の周知を図る。ただし、新型コロナウイルスの千葉県、千葉市の対応状況を踏まえ、引き続き感染対策に努めながら適宜事業ごとに対応を図る。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
学校教育支援事業	特別支援教育担当者自主研修会	4月～2月(8,3月を除く) 原則第3土曜日 10:00～12:00 オンライン研修も検討 年間10回	ポートプラザちば	5人	経験5年目までの教員等30人
	養護教諭特別支援教育自主研修会	6/28, 7/26, 9/27, 10/25, 11/29, 2/28 年間6回	千葉大学教育学部	3人	養護教諭 20～30人
	げんなんフォーラム (ことばときこえの教室 担当者自主研修会)	5/10, 6/28, 9/6, 9/30～10/1 11/8, 12/2, 1/24, 2/28 年間8回	主こオンライン 市少年自然の家 市民会館	2人	ことばときこえの 教室担当者等 40人
相談支援事業 卒業後の 予後支援	学級担任・保護者 対象の電話・面接 による発達相談 卒業後の予後支援	年間18回土曜日 10:00～12:00	法人事務所	12人	保護者・担任・ 卒業生 約100人程度
	関係相談機関から の要請への協力	養セ土曜相談への協力 土曜日年間6回	養護教育センター	10人	児童生徒 約40人
きぼーる子ども交流館 教育相談への協力		きぼーる子ども交流館	4人	来館相談 電話相談 約50人	
理解推進 活動支援 事業	第11回 ふれあい コンサート	12月10日(日) 10:00～12:30	きぼーるアトリウム	9人	出演者・参観者 約180人
	広報の発行	第20号発行		2人	正会員・賛助会員 市内小・中・ 特別支援学校等
	ホームページの運営	随時更新			一般市民